

矢板市議会 だより



What is this number?

さて、この数は何でしょう？

※答えは3ページに。

HOP!!

579

345

STEP!!

147

第346回 5月臨時会
第347回 6月定例会

議会役員を改選

平成29年度一般会計補正予算案などを可決

目次	新しい矢板市議会の構成	2
	第3回「議会報告会・意見交換会」開催のお知らせ	3
	5月臨時会・6月定例会の審議結果／委員会審査レポート	4
	市勢発展のために！「一般質問」報告	6
	「これまで」と「これから」をご報告 矢板市議会 スケジュール帳	12

「議会報告会・意見交換会」開催!

議会改革の一環として、2年間にわたり、「議会報告会・意見交換会」を開催してまいりました。

これまで、総勢392人もの方々のご参加、278件ものご意見・ご提言をいただき、本当にありがとうございました。

議会が活動する目的は、「矢板を元気に!」すること。その活動に終わりはありません。今年も第3回を開催させていただき、意見の交換を通じて、皆さまと一緒に矢板を元気にしてまいりたいと思います。

おひとりでも多くの方のご参加をお待ちしております!

片岡 10/11 水

片岡公民館
コミュニティホール

泉 10/12 木

泉公民館集会室

矢板 10/13 金

矢板市文化会館
小ホール

全会場

19:00~21:00

第1部：議会報告会
第2部：意見交換会

※ご都合の良い会場にお越しください。



【表紙の数字】 早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査」における**矢板市議会の全国ランキング**です。2014年度579位、2015年度345位、2016年度147位と毎年アップしています。これからも議会改革を市勢発展に結びつけられるよう努力してまいります。



副議長：宮本妙子 議長：和田安司

5月19日開催の第346回矢板市議会臨時会におきまして、議長に和田安司、副議長に宮本妙子が新たに就任いたしました。光栄に存じますとともに、その職責の重さを痛感しております。地方創生の時代にあつて、議会の果たすべき役割はさらに大きなものとなりました。矢板市発展のため、矢板市議会基本条例のもと、活発な議論によりその理念を深化させ、市民の皆さまへの結果責任と説明責任を果たし、信頼される議会運営を目指してまいります。

市民の皆さまには今後とも格別のご協力とご理解を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

議会の新構成

さらなる進化へ

5月から矢板市議会が新体制に移行しました。議長、副議長より就任あいさつを申し上げますとともに、各委員会等の構成についてご報告いたします。

議長・副議長就任あいさつ

新しい矢板市議会の構成

総務厚生常任委員会

税務、防災、生活環境、福祉および子育て事業などのチェック

- ◎佐貫 薫 ○関由紀夫
- 藤田欽哉 和田安司
- 中村久信 石井侑男
- 中村有子 渡邊孝一

経済建設文教常任委員会

建設、教育、農林商工業、水道事業などのチェック

- ◎伊藤幹夫 ○小林勇治
- 高瀬由子 櫻井恵二
- 宮本妙子 今井勝巳
- 大島文男 大貫雄二

議会運営委員会

議事の取扱い等、議会運営について決める

- ◎中村久信 ○伊藤幹夫
- 佐貫 薫 渡邊孝一
- 今井勝巳 大貫雄二

議会改革推進特別委員会

議会改革をさらに進める施策を立案、実行する

- ◎中村久信 ○伊藤幹夫
- 佐貫 薫 和田安司
- 宮本妙子 渡邊孝一
- 今井勝巳 大貫雄二

議会広報広聴委員会

議会だより編集など、議会の情報公開・交換のための施策を行う

- ◎関由紀夫 ○佐貫 薫
- 伊藤幹夫
- 高瀬由子 藤田欽哉
- 櫻井恵二 小林勇治
- 和田安司 宮本妙子

議会報告会運営委員会

議会報告会をどのように運営するのか決める

- ◎渡邊孝一 ○小林勇治
- ほか全議員

塩谷広域行政組合議会議員

消防などの塩谷広域圏内の事業を所管

- 和田安司 宮本妙子 中村久信
- 石井侑男 渡邊孝一

各種委員

- ・国民健康保険運営協議会委員 高瀬由子 今井勝巳
- ・社会教育委員 中村有子
- ・農政対策協議会委員 大島文男 大貫雄二
- ・都市計画審議会委員 藤田欽哉 櫻井恵二 関由紀夫
- ・環境審議会委員 佐貫 薫

※◎は委員長、○は副委員長

5月臨時会、6月定例会の審議結果

第346回 5月臨時会 - 5月19日 -

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	市長の専決処分事項承認について 専決第1号 平成28年度矢板市一般会計補正予算(第7号)		承認
第2号	市長の専決処分事項承認について 専決第2号 矢板市市税条例の一部を改正する条例		
第3号	市長の専決処分事項承認について 専決第3号 矢板市都市計画税条例の一部を改正する条例		
第4号	平成29年度矢板市一般会計補正予算(第1号)	全会一致で賛成	原案可決
第5号	平成29年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)		
第6号	矢板市個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について		同意
第7号	監査委員(大島文男氏)の選任同意について		

第347回 6月定例会 - 6月9日~6月22日 -

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	平成29年度矢板市一般会計補正予算(第2号)		原案可決
第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		
第3~17号	農業委員会委員の任命同意について	全会一致で賛成	同意
第18号	栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について		
議員案第1号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書		原案可決

議案をこのように審査しました。

委員会審査レポート

総務厚生常任委員会

◎佐貫 薫 ○関由紀夫
藤田欽哉 和田安司
中村久信 石井佑男
中村有子 渡邊孝一

第1号 平成29年度矢板市一般会計補正予算(第2号)

概要 歳入歳出にそれぞれ1億680万円を追加計上し、予算総額を13億1360万円に補正するもの。教育費の体育施設整備事業に係る経費9584万円などが計上されている。

質疑 補正により改修予定の農業者トレーニングセンターの利用者数等の状況は。

説明 稼働日数349日、稼働率97%、利用件数1713件、1万2124人である。(平成28年度実績)

採決の結果 全会一致で可決



総務厚生常任委員会の審査

第18号 栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

概要 栃木県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

採決の結果 全会一致で可決

請願・陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第24号	県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情	全栃木教職員組合 執行委員長 糸川祥一	経済建設文教	継続審査
第25号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する陳情	明日の教育を考える会 代表 薄井明	経済建設文教	採 択
第26号	テロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法の改正に関する陳情	平和と憲法を守る栃木県北市民ネット 椎野輝美ほか3名	総務厚生	継続審査

請願・陳情は、こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。請願書・陳情書を提出する方は、以下の要領でご持参ください。

- 様式**
・用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。
- 内容**
・簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。
※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません
※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください
- 受付期日**
・定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の10日ぐらい前までにご提出ください。
市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

請願書様式

(表紙) ○○○○に関する請願書
紹介議員 氏 名◎

(内容) 件名 ○○○○に関する請願
要旨
理由
地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。
平成 年 月 日
請願者(代表) 住所 氏名 ○○○◎
(連名のときは末尾に署名欄を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議員 様

陳情書様式

(表紙) ○○○○に関する陳情書

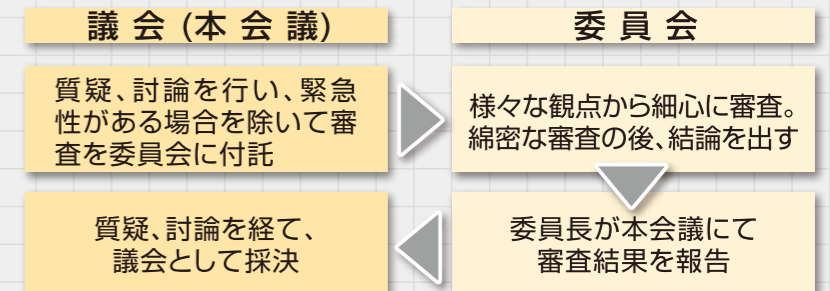
(内容) 件名 ○○○○に関する陳情
要旨
理由
平成 年 月 日
陳情者(代表) 住所 氏名 ○○○◎
(連名のときは末尾に署名欄を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議員 様

コラム column

Q 議案をどのように審議するの?

A 各常任委員会で細心注意を払い、審査します。

<議案審議の流れ>



よって、委員会で十分な審査が尽くされた結果、委員会で全会一致となり、他の委員会の委員にも異論がない場合、一般的には本会議において全会一致で可決されます。

次ページで審査内容を詳しくご報告!

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216

市政を問う。

6/12・13

市政の課題や将来の展望について質す一般質問。
6月議会では、9人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい！」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



地域包括支援センター業務委託法人 2次募集を問う。



関 由紀夫 議員

質問

矢板市の地理特性上、地域包括支援センターは、泉、矢板、片岡の3か所必要と考えている。

前回の公募における受託候補者の辞退により、地域包括支援センター2次募集を行うとのことだが、選考に際しては慎重な審議を求めたい。については、選考委員は市職員のみではなく、医師、看護師、介護福祉施設等の有識者をメンバーに加えてはどうか。

また、2次募集の今後のスケジュールについても問う。

答弁

スケジュールは承認済み
選考委員会構成は検討

今年度において、改めて第2圏域の地域包括支援センター業務委託法人を公募する。

公募スケジュールは、7月に公募要項配布、8月上旬に公募説明会、9月に応募受付、10月に選考委員会、11月に地域包括支援センター運営協議会の流れで決定したい。

公募スケジュールは地域包括支援センター運営協議会において承認をいただいたところだが、会議中、業務委託法人選考委員会は市職員だけでなく外部の委員を追加するなどの意見があった。これらの意見をもとに公募の準備を進めていく。

【今回の質問】

1. 地域包括ケアシステムについて
2. 地域包括支援センターについて
3. (仮称)とちぎフットボールセンターについて

新オレンジプラン取り組みの現状は。 小中学生の認知症サポーター養成を！



中村 有子 議員

質問

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の推進に向け、①認知症初期集中支援チームの現状、②認知症地域支援推進員の配置、対応体制、③認知症カフェの設置、開催の考えを伺う。

答弁

①本年度から2つの地域包括支援センターそれぞれに嘱託の認知症サポーター医1名と専門職2名を配置した。②高齢対策課に1名を配置し、民生委員と連携して定期的な見守りなどを行っている。③矢板市では「家族介護の会」を開催している。地域住民ボランティア等も集える場の創出についても検討していく。

質問

矢板市の小中学生の認知症サポーターは非常に少ない現状にある。サポーターを育成していくために啓発グッズとして、受講証を作成・配付してはどうか。

答弁

矢板市では認知症サポーター養成講座を昨年度末までに計75回、2000人を超える受講者の実績があり、受講者にはオレンジリングを配付している。

小中学生の認知症サポーターについては増員が進んでいない現状にある。提案いただいた受講証やオレンジリングに代わる目印についても検討し、小中学校に認知症サポーター養成講座の開催を呼び掛けていきたい。



伊藤 幹夫 議員

フィルムコミッション、市の支援は。 ふるさと納税返礼品の見直しを問う。

質問

以前の一般質問において、矢板市全体の気運の高まりのもとフィルムコミッションの立ち上げを促進する旨の答弁を得た。今後の支援と取り組みを問う。

答弁

3月下旬から矢板市を舞台とした映画が撮影中である。ロケ地紹介、宿泊、飲食、エキストラやボランティアの手配までを行う長期的な撮影は初めてのことである。

近く、撮影関係者や協力された市民の皆様との集まりがあると聞いている。そうした場においてフィルムコミッションに係る話し合いの場を持ちたいと考えている。

【今回の質問】

1. フィルムコミッションについて
2. 矢板市の地球温暖化対策について
3. こども食堂について
4. 矢板市の就業サポート支援事業について
5. ふるさと納税について
6. Jプロツアー大田原クリテリウム・片岡ロードレースについて

エコモデルハウスを活用し定住促進を！ DCを活かし、交流人口増を図るべき！



高瀬 由子 議員

質問 エコモデルハウスでの無料宿泊体験をさらにPRし、宿泊時には道の駅で野菜を購入し、矢板高校生のレシピで料理を作るなど矢板を満喫できる、田舎暮らしを体験していただくことで、「第二の故郷 矢板発見」等のチャンスとし、定住促進につなげてはいかがか。

答弁

エコモデルハウスでは、無料宿泊体験時に食事を提供していないことから、自炊時において道の駅の食料利用による販売促進や矢板高校生のレシピ等の活用連携も検討していく。エコモデルハウスを活用して少しでも定住促進に繋がられるよう努めていく。

質問 観光名所のほかに、おいしいもの「美食」でも誘客は可能である。デスティネーションキャンペーン(DC)の機に、矢板ブランドなど矢板の美食をPRし、交流人口増を図ってはいかがか。

答弁

栃木DCによる観光集客は、JRの宣伝の増強により再来年度のアフターDCまで年々増加することが見込まれる。矢板ブランド及び農畜産物を周知する良い機会であるので、栃木DCを通して様々なPR活動を実施し、本市が誇る矢板ブランド、農畜産物の幅広い周知及び販路拡大、ブランド力強化に向け努力する。

【今回の質問】

1. エコモデルハウスの視察誘致
-「日本-」への挑戦-
2. エコモデルハウスで田舎暮らし体験 -Discover矢板-
3. デスティネーションキャンペーン(DC)における農畜産物PR
-矢板の「美食」キャンペーン-
4. 世代間交流の場としての夏休みラジオ体操
-「生きがい日本-」をめぐって-
5. スポーツツーリズムと矢板独自のDC
-「選ばれる矢板」へ-
6. オリエンテーリングをとちぎ国体デモンストレーション競技に
-「オリエンテーリングの聖地」
矢板周知と「研修地」矢板へ-

FC用地、近隣住民の合意形成を問う。 公団混乱解消へ有識者との連携状況は。



櫻井 恵二 議員

質問 (仮称)とちぎフットボールセンター(FC)整備に際し、照明の光や騒音等の影響が予想される。近隣住民とのトラブルが懸念されるが、どのように運営されるのか。

答弁

例えば夜間照明については設置場所や角度、グラウンドを集中的に照射できるLEDライトを採用して光を極力漏らさないようにするなど、最大限の配慮をし、住民の皆様のご理解を得ていきたいと考えている。

質問

矢板駅西口の公団混乱解消に
関し、昨年12月定例会一般質問において、市長から、「今後、土地家屋調査士といろいろな協議をさせていただく機会を設けることができれば」との答弁をいただいた。その後の進捗状況を伺う。

答弁

昨年12月22日に、有識者との意見交換会を市内の土地家屋調査士等8名と開催し、公団混乱解消策について意見交換した。その中で、地籍整備推進調査費補助金を活用した国土調査法第19条第5項指定による地図整備について調査研究することとなり、県への照会や情報収集を行い、その実施の可能性について検討している。

【今回の質問】

1. (仮称)とちぎフットボールセンターについて
2. 地籍調査について

環境基本計画、取り組みの現状は。 住民主体型サービスへの参入促進は。



小林 勇治 議員

質問 「矢板市環境基本計画」では、エネルギー、環境学習、再生可能エネルギーなどの環境エネルギービジネスの可能性と起業化の調査・研究を進め、ビジネス化を推進し、環境と経済が好循環するまちづくりを図っていくとあるが、取り組み状況について伺う。

答弁

エネルギーや環境学習などについては既に取り組んでいる。エネルギービジネスの可能性や起業化の調査研究については、すでに実現されている例もあるが、太陽光や風力その他のエネルギーを利用した取り組みについては、情報収集を行っている段階である。

矢板那須線BP沿線の市街化を問う。 創生創業後援制度拡大の考えは。



今井 勝巳 議員

質問 県道矢板・那須線バイパス(BP)周辺の土地利用指針を示していく必要がある。このエリアの市街化について当局の考えを問う。

答弁

県道矢板・那須線BPは本市の中でも極めて重要な幹線道路であり、スマートICの整備に伴い、沿道の開発需要も一層高まること確実視される。

区域内の優良農地との調和を図りながら適切に市街化を図っていくため、「矢板都市計画区域における土地利用方針」を策定する。本方針は、将来土地利用の誘導方針を定めるものであり、市街地形成を適切に誘導・支援し、市勢発展を目指す。

質問

高齢者は単にサービスの受け手！利用者ではなく、高齢者が積極的に生活支援の担い手となって、支援が必要な高齢者を支える社会を実現することが求められている。シニアクラブ等の団体の活用を進めた住民主体型サービス参入の具体的な取り組みについて問う。

答弁

住民主体型サービスの担い手となる可能性のある事業としては、お元氣ポイント事業などを活用したボランティアの育成や、「きらきらサロン」が挙げられるが、実施団体が要支援者の受入が可能かなど課題もある。引き続き、導入の可能性について調査研究していきたい。

【今回の質問】

1. 環境・再生可能エネルギービジネスの振興について
2. やいた再生可能エネルギー都市の創造について
3. 環境基本計画の推進について
4. 軽度者向け介護サービスについて

質問

新設した創生創業後援制度を単なるひとつの施策とせず、これを活用して総合的、一体的な中小企業振興策を展開していく考えはあるか。

答弁

創生創業後援制度については、地方創生の推進、あるいは事業者の創業支援に役立つと認められる営利事業について後援する制度として、日本で初めて創設し、平成29年4月1日から開始し、これまで2件の後援を決定した。

また、3月に制定した「矢板市中小企業及び小規模企業の振興に関する条例」をもとに、今後、事業計画を策定予定であるので、矢板市商工会をはじめとする関係機関と協議を進めていきたいと考えている。

【今回の質問】

1. 矢板市都市計画について
2. 創生創業後援制度について
3. (仮称)とちぎフットボールセンターの現状と今後について

平成28年度 「政務活動費」の支出状況

平成28年(2016年)度の政務活動費の状況をご報告いたします。



交付額 (一人当たり月2万円で交付申請した議員15人分)	356万円
執行額 (執行率86.57%)	308万2,021円
返還額	47万7,979円

《執行内容の内訳》

研究研修費 (主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)	29万7,538円
調査費 (主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)	251万9,783円
資料作成費 (主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)	8,770円
資料購入費 (主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)	39万1,998円
事務所費 (主な支出は、事務機器リース代などです)	0円

執行内容の合計額	321万8,089円
----------	------------

※執行内容の合計額(321万8,089円)が執行額(308万2,021円)を上回っているのは、政務活動費の限度額である一人当たり年額24万円を超えた分が執行内容に含まれているためです。

※議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。



政務活動費 Q&A

Q. そもそも「政務活動費」って何?

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q. どんな経費が認められているの?

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。

矢板市議会の政務活動費は、1人当たり年額24万円が上限です。平成28年度までは、政務活動費を事前に交付していましたが、平成29年度からは、執行額を後日請求・精算する「事後交付制度」を採用しています。

FC整備計画等最終案の提示時期は。市長公約、給食費無料化を問う。



藤田 欽哉 議員

質問

(仮称)とちぎフットボールセンター(FC)について「民間活力導入可能性調査」の結果が報告された。最終的な施設整備計画と管理運営計画の提示時期は。

回答

整備内容の見直しも視野に入れた民間活力導入可能性調査をシンクタンクに委託し実施してきた。調査報告書には、本年6月から基本計画策定に着手し、12月に議会へ報告、平成33年度末開業の工程が例として示されている。しかし、調査結果で民間活力の導入効果が限定的であると判断したことなどから、当面の間、調査結果を精査し、県サッカー協会にさらなる支援を求めていく。

質問

市長公約の「給食費の段階的無料化で、市内農業の発展を支援」については、どのように取り組んでいくのか。

回答

給食費の無料化と地産地消の推進を結び付けて進めたい。課題としては、財源の確保のほか、①学校給食側と生産者側が連携調整する機会が少ないこと、②食材の量の確保、が挙げられる。これらの課題については、①新規事業として、県の補助事業である「とちぎ地産地消給食推進事業」の実施、②周辺市町との広域連携を模索していく。子育て世代の負担軽減と市内農業の発展の双方を実現していきたい。

【今回の質問】

1. (仮称)とちぎフットボールセンターについて
2. 中心市街地活性化について
3. 給食費無料化について

矢板市の「今」のPRと「未来」のための学校教育振興を!



佐貫 薫 議員

質問

今年から栃木県全体でJ・R主催の「Dステイネーションキャンペーン(DC)」が始まっている。全力のPRと経済効果を産み出す事業が必要である。当局の計画は?

回答

DCは大きなチャンスであり、今年の本番に向けて準備を進める。具体的には、現在行われている長野県のDCの事例を視察するとともに、駅ナカのエキキュートなど関連事業団体に、矢板市産商材を活用してもらえよう営業活動を行う。交流人口増はもちろん、経済効果を産み出す事業を作り出して行きたい。

質問

未来を担う子どもたちの学力の向上のためには、学校教育の充実が基本。①矢板市、学校ごとの目標の徹底。②先生方の教える力の向上。③児童・生徒たちへの学びの工夫。3つの観点での施策を問う。

回答

矢板市と各学校の目標の一貫性はもちろん重要であり、先生方の教える力の向上のために、昨年は、秋田県教育委員会との交流研修を行った。引き続き、今年も研修を行い、学校全体で教える力向上のための仕組みを作っていく。児童・生徒たちの学びの工夫では、家庭学習ノートコンテストを今年初めて実施。家庭学習の定着のための施策を強化していく。

【今回の質問】

1. 「自立」するための第一歩、「交流人口を増やす=矢板のファンを増やす」ための戦略について
2. 未来を担う子どもたちのために、学校教育の充実について

「これまで」と「これから」
議会の動きをご報告

矢板市議会 スケジュール帳

5月～7月の議会日誌

5月

- 11日 議会運営委員会
- 19日 全員協議会、第346回市議会臨時会
- 24日 全国市議会議長会第93回定期総会（東京都）
- 29日 県北五市議長会議（矢板市）

6月

- 1日 議会運営委員会
- 9日 全員協議会、議員会
- 9日～22日 第347回市議会定例会
- 22日 議会運営委員会、議員会、全員協議会、議会報告会運営委員会、議会広報聴取委員会
- 26日 塩谷市町村議会議長会議（さくら市）

7月

- 6日 塩谷広域行政組合議会臨時会（矢板市）
- 12日 大分県由布市行政視察来庁
- 14日 第294回栃木県市議会議長会議
栃木県市議会議長会議員及び事務局職員
研修会（那須烏山市）
- 19日 全員協議会、議会報告会運営委員会、議員会、議会広報聴取委員会
- 24日～26日 総務厚生常任委員会行政視察（香川県三豊市ほか）
- 26日～28日 経済建設文教常任委員会行政視察（北海道美唄市ほか）

暑中お見舞い申し上げます。 矢板市議会

議員個人の暑中見舞い、初盆などの寄附行為となるものは、どのような名目であっても公職選挙法により禁止されていますので、自粛しております。ご了承ください。

編集後記

矢板市議会は開かれた議会をモットーに、議会運営に取り組んでまいりました。この度、早稲田大マニフェスト研究所が実施した、2016年度の「議会改革度調査」によると、矢板市議会は全国1347議会中147位という結果でした。議会は、議員のみで運営されるものではなく、広く市民の皆さまとの協働が大切だと常々感じております。今後とも、「情報共有」「住民参加」「機能強化」等に力を入れ、市民の皆さまの負託に応えられる議会を目指してまいります。（委員長：関由紀夫）

「矢板市議会だより」について、ご感想・ご意見をお待ちしております。
FAX(0287-44-1100)、封書など(〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局あて)、Email(gikajimukyoku@city.yaita.tochigi.jp)

※次号(第199号)は11月1日発行予定です。

8月～10月の議会スケジュール(予定)

8月

- 1日～2日 議会運営委員会行政視察（石川県加賀市ほか）

18日

- 18日 全員協議会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 県北五市議長会議（那須塩原市）

9月

- 1日 全員協議会、定例会開会
- 4日～6日 一般質問、決算審査特別委員会
- 7日～13日 常任委員会
- 14日 決算審査特別委員会
- 21日 全員協議会、定例会閉会
- 29日 塩谷市町村議会議長会議

10月

- 11日 議会報告会・意見交換会（片岡）
- 12日 議会報告会・意見交換会（泉）
- 13日 議会報告会・意見交換会（矢板）
- 19日 全員協議会

ぜひ、傍聴にお越しください。
なお、日程等が変更となる場合がございますので、議会事務局にお問い合わせください。(TEL.43-6216)

全国市議会議長会表彰

5月24日、東京都で開催された第93回全国市議会議長会の定期総会において、地方自治の伸張発展と市勢の向上振興に貢献された、和田安司議員が、栄えある議員在職10年の表彰を受けられ、副議長から表彰状の伝達が行われました。



和田安司議員



- 関由紀夫 ○佐貫 薫 ○伊藤幹夫
- 高瀬由子 藤田欽哉 櫻井恵二
- 小林勇治 和田安司 宮本妙子

※○は委員長、○は副委員長



この「矢板市議会だより」は環境に配慮し、再生紙と大豆油インキを使用しています。

